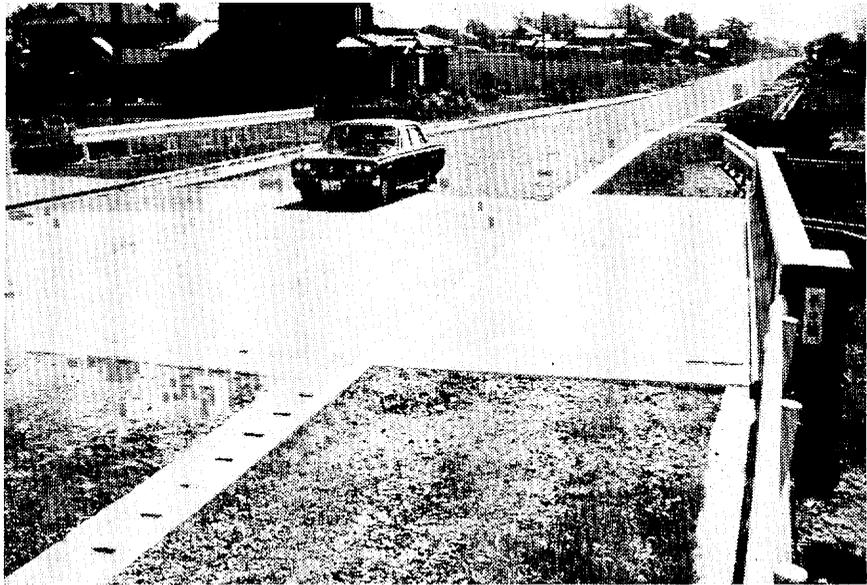


とす市報 6



市役所東側から本町方面をのぞむ

中央通り730^{メートル}開通

都市計画街路飯田～蔵上線の一部市役所東側から本町通りまでの529mが5月末に完成しました。幅15mで両側に3m幅の歩道があり、ここにイチョウを植えることになっています。国道34号線を横切ってこの道路につながる市役所前の30m道路と

原口橋は42年度に完成していますので都市計画街路工事として認定された延長約730mが完工したことになります。

総事業費は約1億1,500万円です。このうち3分の2が国庫補助です。さらに舗装費が約3,300万円かかっていますが、ことしは約450万円です。市役所前を舗装することになっています。

街路樹のあるこの道路は「中央通り」の愛称がついており、3号線と34号線を横に結ぶ重要な道路です。将来はさらに西へ伸びて、計画街路久留米～甘木線に連絡する予定です。東の方は大正町を横切り専売公社北側から県道まで拡幅すると、いっそう効率のよい道路になるでしょう。

市役所の人事異動 (6月1日付)

▼建設課長補佐心得(県へ派遣) — 西村昭雄(土木係長) ▼土木係長 — 寺門良光(都市計画係)

市民の動き (5月1日現在)

人 口			世帯数
総数	男	女	
+ 64	+ 11	+ 53	+ 75
47,201	22,549	24,652	11,073

上段は前月との比較

近刊

日記抜書 鳥栖市史資料編第1集

発刊ができておりました鳥栖市史資料編第1集の「日記抜書」は、6月15日、市総務課と市内書店で発売いたします。A5判、本文約330ページで1冊800円。内容は、藩政時代の旧代官所の日記で、地方史研究者にとって好個の資料です。1,000部限定版ですので予約、お買求めはお早目に。

(市史編さん委員会)

シリーズ4集も

資料シリーズ4集として「明治、

大正の産業資料」(久保山千里編)を6月15日発行します。謄写版刷B5判約80ページで明治、大正期の地主と小作慣行、耕地整理、産業組合、農談会、小作争議、蚕糸業関係資料など興味ある内容を満載。150部ですからなるべく早くお買求めください。

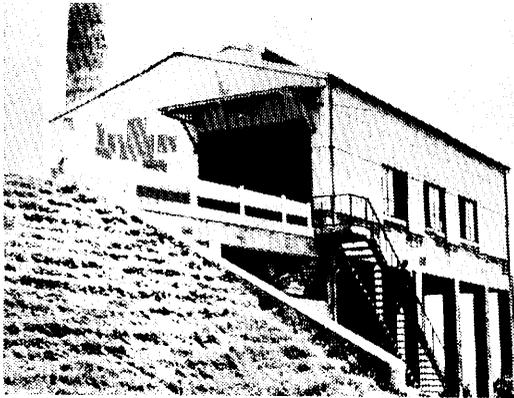
なお、同シリーズ3集「人物録」は残部があります。1、2集はありません。

× ×

よくわかった燃えにくさ

田代地区婦人会が衛生処理施設を見学

田代地区婦人会員約300人(松本ハルヨ会長)は、5月12日市のし尿処理場とゴミ焼却場を見学しました。し尿とゴミは私たちのくらしと切っても切りはなせないもの、この処理



ゴミ焼却場

の仕方ひとつで生活は清潔にも不潔にもなります。婦人会のみなさんの見学はいろんなことを感じさせたようです。2、3のかたにきいてみました。し尿が最後にはきれいな水になって流される仕組みに「科学の力のすばらしさを感じた」これだけの用地を提供された市民のかたに感謝します」という声がかきられました。

処理場は思ったよりにおいがしないという人と、やはりにおいがあるすねという人がありましたが、「建物のまわりには花や木を植えて働く人が少しでも気持ちよいにしたら……」と思いやりのある意見が出ていました。

「紙くずなどは家で燃やし、野菜くずや残飯などの生ゴミだけをビニール袋につめて捨てていましたが、現場を見ると、適当に燃えるゴミを混ぜておかないと、焼却炉で燃えにくいことがわかりました」

「金属のセン(栓)などついゴミといっしょに捨ててしまいがちですが、これは燃えないゴミの方に捨てる心づかいがいらすね」と、百聞よりも見ることの大切さを実感されたようです。また、臭気とゴミと窒息しそうな煙の中で働いている職員たちの待遇を心配する声がかきられました。

土地、建物など 売るときの注意

・公害係からお願い・

工場や事業場から出る悪臭、騒音排液などで迷惑している例が多くなりました。大きな事業場ですと、事前に協議することもできますが、そうでないものは、どうしても後手になってしまいがちです。そこで公害係から市民のみなさまに次のことをお願いいたします。

住宅街の土地、建物などを売る場合は、買主がそのまま住宅として使うのか、または事業場などにするのか、ぜひ確かめてください。もし事業場などでしたら製造品をおたずねのうえ、内容によっては、公害係へお知らせください。係では専門機関にたずねるなどして、参考意見を述べたいと思います。住みよい町をつくるため何とぞご協力をお願いいたします。総務課公害係(電話3111 内線250)

住民基本台帳が基礎に 選挙人名簿の登録かわる

選挙人名簿への登録のしかたが変わりますのでご注意ください。

これまで選挙人名簿への登録は、本人などの申し出により3月、6月9月、12月の各1日現在で登録していましたが、法の改正によって7月20日以降は、住民基本台帳をもとに、選挙管理委員会事務局が、登録または名簿からの抹消をすることになります。

登録▶満20歳以上で、住民基本台帳に記録された日から引続き3カ月以上居住する人。▶他市町村から転入した人は、転入の届出をした日から引続き3カ月以上居住する場合。

▶現在住民基本台帳に記録され、引続き3カ月以上居住しながら、選挙人名簿にもれている人。

抹消▶現在選挙人名簿に登録されているが、住民基本台帳に記録されて

いない人。▶現在住民基本台帳に記載され、選挙人名簿にも登録されているが実在しない人。

住民異動届は必ず

以上のように住民基本台帳が基礎になりますので、この台帳に記載されていないと、選挙権がありながら投票ができないこととなります。届出または住民異動届は必ず市民課でしてください。

転入届 他の市町村から移転してきたとき。

転居届 市内で住所を変えたとき

転出届 他の市町村に移転するとき。

世帯変更届 世帯を分離したときまたは転居や死亡などで世帯主が変わったとき。

これらの届出は14日以内に、本人または世帯主が必ずしなければなりません。

本町下水路にフタ 安全な通学路づくり

古野町八坂神社西から鳥栖北小方面に向かう市道神社～原口線ぞいの下水路にふたをして、歩道を作ることになりました。この道路は道幅約3.5mで、小型車がやっと離合するくらい。鳥栖北小、鳥栖中、鳥栖高、小鳩園などに通う子どもの通学路にもなっていますが、道の片方は民家のブロックべい、もう一方は幅3.5m、深さ2mの下水路になっているため、車がくると歩行者はヒヤヒヤして通らなくてははいけません。

かねて保護者からも要望がありましたが、危険を解消するため市は、この下水路にふたをして1.2m幅の歩道を作り、防護柵をつけることにしたものです。同線から市道税務署～

中学線の方に曲がり、延長190m。工費約218万円で、7月末完成の予定です。

ガードレール やカーブミラーも

また曾根崎町九配～学校線の側溝にふたをして歩道にするほか、牛原町の鳥栖～牛原線、村田町の岩井手～平田線にガードレール、本鳥栖町など3カ所にカーブミラーを設置します。



ここにフタをして歩道をつくります

4月の市報でお知らせしましたとおり、市は4月1日から印鑑登録および印鑑証明制度を改正しました。4月1日以前の印鑑登録は、ただいま登録のしなおしをいただいています。すでに約3,300人が登録切替をすまし、印鑑登録手帳をお持ちになっています。

印鑑登録証明書は7月1日からいよいよ、登録した印鑑を電子複写してさし上げます。印鑑登録手帳と窓口にある請求書を係に出してください。今までのように印鑑をそのつど持参されなくてよいかわり、印鑑登録手帳がないと証明はさし上げられませんので、印鑑と同じく大事にしまっておいてください。

代理人に依頼するときは、印鑑登録手帳に委任状を添え、代理人の印鑑を押して請求することになっています。印鑑を代理人にあずける必要はなく、手帳には市が交付した証明書の枚数を記録しますので、いろんな間違いも起きにくくなります。

なるべく6月末までに切替えを

4月1日以前に登録した印鑑は、9月30日までに登録切替えすればよいことになっていますが、6月30日ま

ました。また代理人は印鑑登録していない人でもよいことになりました。

印鑑登録のしかた

初めて印鑑登録するときは、届出る印鑑をもって市民課へおいください。届出すると本人に間違いないかどうか確かめるため、郵便で照会書を出し、本人からの回答書によって印鑑登録票をつくり、手帳をお渡します。免許証など写真をはってある身分証明書があると、照会の手続きが省略されます。ただし代理人の場合は必ず郵便で照会します。

未成年者の印鑑登録

15歳以上の未成年者が印鑑登録し証明をとるには、法定代理人か保佐人の同意が必要です。法定代理人か保佐人が鳥栖市民ならば、登録した印鑑で同意することになっています。市外の場合は、印鑑証明書を添えて同じ印鑑で同意するほか、戸籍抄本など身分を明かにする書面がいります。

便利で安全な 印鑑登録手帳

登録きりかえは
お早目に

でに切替えたほうが便利です。それは7月1日から複写で作る印鑑証明は、切替えた登録票を複写することになりますので、もとの登録のままだと、証明を作る時登録票をつくる時間がかかります。

保証人はいらなくなります

印鑑登録証明書を請求するとき、7月1日から保証人はいらなくなり

交 通 規 則 こどもは守っているのに……

よい子とおかあさんたちの交通、道路診断

5月16日、市内の小学校6年生24人と婦人会員5人は、バスで市内主要道路をまわり、交通と道路診断をしました。これは5月11日から20日までの春の交通安全運動旬間中の行事として、市交通安全対策協議会（会長＝安原市長）が実施したもので、バスには鳥栖署小川交通課長、松田市総務課長らも同乗しました。午後2時から約1時間、市役所から34号線を村田町へ、さらに平田町～永吉町分岐点～高田町～桜町～鳥栖駅前と巡回したあと市役所会議室で意見発表。

家庭婦人もルールをよく知ろう

小学生のみなさんから「おまわりさんがいるときは横断歩道で自動車が止まってくれるが、おまわりさんがいないと知らん顔……」「子どもはよく交通のきまりを守るのに、おとなが守らない」「駅前はまだ広くして」「道路は舗装を」など手厳しい意見が出ました。また婦人会員から「家庭婦人ももっと交通規則を知らないといけない」という反省の声がきかれました。

安原市長は、現在進めている都市計画街路、飯田～蔵上線、久留米～甘木線、鳥栖駅～桑ノ木添線、今泉～田代線などの整備について説明し「用地提供者とは十分話し合いをし、納得していただかないといけま

せんので、たいへん年月がかかりますが、市としてもできるだけ努力をして協力をお願いします。このような道路の整備とともに、運転者は歩行者の気持になって、また歩行者は運転者の身になっておたが／

「早くきれいにして」と希望の多い鳥栖駅前



なりました。ここはさっそく一般駐車場に利用されていますが、交通の混雑をやわらげるため、鳥栖署のすすめ

ゝい譲り合い、事故を起こさないようにしたいものです」と話しました。

事故…小さな道路でふえる

小川交通課長は「最近、交通事故は国道など主要道路だけでなく、住宅地などの小さな道路でよく起きています。とくに午後3時から7時ごろまで土曜、日曜は子どもの事故が多くなっています」とおかあさんがたに注意をうながしました。なお市交通安全対策協議会は、44年度は婦人学級や家庭学級などで交通教育を行なうほか、全世帯にパンフレットを配り安全への関心を高めること

にしています。

駅前 駐 車 場 つゆ明けに舗装

鳥栖駅前広場は、昭和39年いらい県営事業として建物のたちのきが進められ、昨年末約1,000平方広く

で、土木事務所がカギ型に板べいを作っています。しかしこのせっかくの配慮も市の玄関口としては美観上よくないと市民に評判がよくありません。

鳥栖ライオンズクラブ（高尾平八郎会長）ではことしの3月コンクリートのフラワーポットを寄付するから板べいをのけてほしいと土木事務所に申し入れました。同事務所ではつゆが明けたら約100万円をかけ、広場の簡易舗装をすることにしていますので、舗装がすめば板べいのかわりにきれいな花がおめみえすることになりそうです。

献 血 は 家 ご と 町 ご と 職 場 ご と

6月24日採血車しろはと号が鳥栖にきます。

あなた自身のため、家族のためどうぞ献血をお願いします。

☆場所 鳥栖市役所敷地内

(庁舎に向かって左の方)

☆時間午前10時～午後3時

☆献血できる人は、満16歳以上64歳まで、体重は男子45キロ以上、女子40キロ以上、最高血圧100ミリ☆前回の採血から1カ月以上経過している人。

地方税法の一部が改正され、各種控除が引上げられたほか、青色申告者の専従者給与が全額控除されるなど個人の住民税や事業税を軽くする配慮が行なわれました。44年度分の税から適用されます。

給与所得者の特別徴収は12回分割に

(1)次の控除額がそれぞれ1万円引上げられました。(金額は改正後のもの)

基礎控除＝12万円、配偶者控除＝10万円、扶養控除＝6万円、寡婦、障害、老年、勤労学生控除＝それぞれ7万円、特別障害者控除＝9万円

(2)青色申告者の専従者給与は、所得税同様、全額控除されず。従来は17万円が限度でした。また白色申告者の専従者控除は、11万円が15万円に引き上げられました。

(3)年所得30万円までの障害者、未成年者、寡婦は市県民税がかかりません。従来は28万円まででした。

(4)給与と所得者の特別徴収は、6月から翌年5月までの12回分割になります。従来10回分割。

新築住宅の固定資産税軽減期限を延長

▼新築住宅は固定資産税を軽減するようになっており、その期限は昭和44年まででしたが、改正で50年1月1日までに新築したものに適用されることになりました。制限面積も85平方メートルが100平方メートルに引き上げられ、100平方メートルまでは半分の固定資産税でよいことになっています。

▼事業主が従業員に譲渡する目的で、新築した住宅は、不動産取得税

がかかりません。ただし半年以内に譲渡した場合▼税の決定や滞納処分などについての不服申し立て期間は、従来30日でしたが、60日に延長されました。また申告納付や納入による地方税に更正の請求制度が設けられました。請求期間は1年間です。

…税務署だより…

土地建物等譲渡所得の課税方法がかわります

土地建物等の譲渡所得の課税方法が45年から変わりますので、その中のいくつかをお知らせします。44年中の譲渡については、原則として改正前の方法となっていますが、改正後の方法で計算した方が有利なら、それによってもよいことになっています。

保有期間が5年を越える

長期譲渡所得の場合

1. 27年12月31日以前から持っていた資産の取得費は原則として収入金額の5%。
2. 特別控除額は100万円。ただし均課税の適用はありません。
3. 他の所得とは分離して課税され45年、46年の譲渡税額は、譲渡益の10%相当額、47、48年中15%、49、50年中20%となります。

保有期間が5年以下の

短期譲渡所得の場合

1. 100万円の特別控除額はありません。
2. 税額は譲渡益の40%相当額と通常の計算によって算出した額の110%相当額とのどちらか高い方。

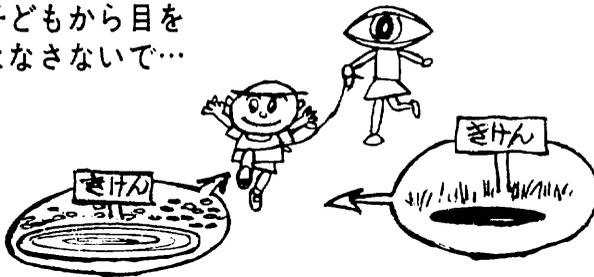
居住用財産の譲渡

1. 特別控除額は1,000万円。
2. 居住用財産の買換制度と35万円の特別控除はありません。
3. 3年間に一度だけ適用します。

鳥栖税務署

住民税 事業税 控除引上げなどで軽減

子どもから目をはなさないで…



交通事故死より多い子どもの水死

昨年中の県内の子どもの水死は35人で、交通事故による子どもの死亡数の約2倍にもなっています。子どもの水死事故はひとり遊びによるもの、保護者がちょっと目をはなしたスキの悲劇というのが大半です。子どもの水死事故をなくすため、次のことに注意するとともに、対策をたてましょう。

①幼児の遊びにはいつも気をくば

り目をはなさないように。

- ②ひとりで水遊びさせない。
- ③隣近所や部落などで子どものための安全施設をつくる。
- ④危険な場所にはサクを設け、子どもが近づかないように。
- ⑤水辺には救護資材を用意。
- ⑥事故のとき助けを求める方法を子どもに指導しておく。
- ⑦おとなはみんな救急法を身につけよう。



祝賀会（5月8日商工会館で）の
中富さんと左和子夫人

中富社長に藍綬褒章

久光製薬株式会社社長・中富正義さん（田代大官町、63歳）は、貿易および貿易関係団体の発達にたいする功績により、このほど藍綬褒章を受けられました。同社製品のサロンパスは、今日世界59カ国に輸出され、輸出額は約3億500万

円（42年度）にのぼり、日本医薬品輸出組合の単品輸出統計によると輸出高第1位のビタミン類に次ぐ成績になっています。

一方中富さんは県硫球貿易促進協議会理事、福岡県貿易振興会理事、県日中貿易促進協議会副会長として海外市場の開拓、輸出商品の育成など貿易の振興に貢献しておられます。昭和31年から市商工会議所会頭。

県議会副議長に大島さん

市出身では2人目

県会議員大島英一さん（64歳、東町一丁目）は、5月県会で第36代副議長に決まりました。本市出身の副議長は大正2年から同4年までの第13代石井忠純さん（轟木町）に次いで2人目です。大島さんは昭和26年鳥栖町議、同29年市誕生直後、市議総数100人時代の初代議長、30年県議に無投票当選以来現在3期め。議



大島英一さん

会では土木、総務、厚生各常任委員長を経験し自由民主党県連で総務会長をつとめています。

轟木で町ぐるみソフトボール大会

轟木町（吉田順作区長、273世帯）は、5月18日町民総出でソフトボール大会を楽しみました。隣保班対抗の13チームは、1チーム13人の年齢合計が270歳以上、男5人、女4人は必ず参加することというきまりでした。選手の最年長は中村秋造さん（58歳）、女では北村サオさん（57歳）。最年少は樋口俊光さんと高尾和子さんと共に16歳。

朝9時から午後3時半ごろまで、鳥栖小学校グラウンドには、429人の選手のほか約500人の応援があり、にぎわいました。優勝旗は山本速さん監督の1班が獲得しました。

轟木町は昭和40年来、春はソフトボール、秋は体育大会を続けているスポーツの盛んな町です。

事業所統計調査にご協力ください

7月1日から市内全事業所を調査

総理府統計局は、7月1日から全国いっせいに事業所統計調査を行います。この調査は国勢調査とならぶもっとも基本的な統計調査で、事務所、工場、営業所、飲食店、旅館映画館をはじめ、駅、学校、病院、神社、寺院にいたるまで、あらゆる種類の事業所について、経営組織、事業内容や従業者数などを調べ都道府県、市区町村ごとの事業所数、従業者数の規模やその産業別構成を明らかにするもので、いわば日本の産業見取図を作る統計調査です。

この調査から作られる統計は、国都道府県や市区町村での経済政策、地域開発計画、都市計画、国民所得の推計、地方交付金の算定などのために欠くことのできない基本的な資

料として使用されます。

お忙しいところ恐縮ですが、調査員がおうかがいいたしましたら、この調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

企画統計係

調査員のみなさん

（敬称略）

（ ）内は担当区域

- ▼松尾勝次（田代地区、田代昌町、田代上町を除く）▼本寿吾一（田代昌町、田代新町、田代上町）▼大石儀一郎（姫方町、幡崎町、原町）▼草野勲（桜町、松原町）▼井上義雄（曾根崎町）▼原フミエ（飯田町、酒井西町、酒井東町、水屋町）▼仁田仁三郎（牛原町、養父町、蔵上

- 町、宿町、布津原町）▼横尾朝子（原古賀町、山浦町、立石町、平田町、山都町、一本杉住宅）▼平川広次（中央区、大正町を除く）▼西山政吉（大正町、本鳥栖町）▼高尾保己（京町）▼久光ナツエ（本町）▼吉田耕作（本通町）▼吉田静江（東町）▼橋本秀雄（秋葉町）▼古賀末男（轟木町、元町）▼篠原茂一郎（今泉町、真木町、高田町、安楽寺町、藤木町）▼篠原紀行（旭地区）

大事故になります

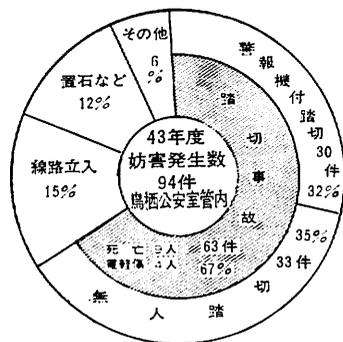
踏 警報無視・直前横断 切

国鉄では6月中「鉄道妨害をなくす運動」を全国いっせいにこなっています。鉄道妨害というのは、人や車が汽車や電車の安全運転を阻害する事故のことで、たとえば踏切で車が一旦停車せず直前横断したり、近

道をするため鉄橋や線路を通行して汽車をとめたり、あるいは子供が線路に物や石を置くようなことです。

これらの妨害のうちもっとも多いのが踏切事故です。昨年鳥栖鉄道公安室管内で発生した妨害件数は94件

で、このうち踏切事故が63件(67%)にものぼっています。しかもそのおよそ半分は警報機のある踏切で起きているのですから、いかに踏切通行の際、注意がたりないかがわかります。



鉄道妨害の実情



警報機がある踏切でこのしまつ

とくに小さな子どもや、踏切を通過して通学する子どもをお持ちのおかあさんがた、自家用車、耕運機などを持っているかたは、踏切前で必ず一旦停車し、安全を確かめたうえで横断するよう習慣づけてください。

みちしるべ

少年がタバコをのむことは法で禁じられています。しかし実態は、多くの少年、とくに高校上学年ごろ以上が、親の目を盗んだり、ときには公然とタバコをのんでいます。そしていわゆる非行少年はまず例外なくといっていいほど喫煙しているようです。ところが少年の喫煙についてものをいうとき、おとなは非常に寛大な発言をします。それはおとな自身がニコチンの悪習に染んでいるので、子どもに意見するにしても、いささかうしろめたいからでしょう。しかし希望に満ちた将来を持つ少年たちにたいし、われわれおとなはもっと勇気を持って禁煙をすすめ、徹底させる義務があ

未成年の喫煙

るはずです。

非行の一因であるのみならず、肺ガンを始めタバコのからだに及ぼす害はいまさら述べるまでもなく、周知のことです。アメリカをはじめ諸外国では国民保健の立場から、禁煙運動が目ざましい効果をあげているそうです。わが国でも税収が大きいらなど政府に気兼ねしないで、大いに禁煙運動を盛り上げるべきでしょう。

本市には専売公社工場もありますので、いささかけむたい思いのかたがたもおられるでしょうが、何といっても健康には替えられません。次代の日本を背負っている少年たちのからだをむしばみ、しかも少年非行の一因となっているタバコを少年たちの身辺から積極的に排除するようわれわれおとなは努力すべきだと痛感します。 鳥栖市少年輔導委員会

(T.K.)

統計グラフコンクール 作品を募る

44年度統計グラフ佐賀県コンクールに出品なさいませんか。課題は自由で、①小学校の児童②中学校の生徒③高等学校以上の学生、生徒④一般の4部に別れております。小学生の作品は、児童が観察した結果をグラフにすることになっており、中学校生の作品は、既存の統計を利用または生徒の観察結果をグラフにしたものとなっています。

しめきりは9月6日で、あて先は佐賀市内一丁目1番59号佐賀県総務部統計調査課です。入選区分は各部門ごとに特選1点、入選4点、佳作10点で、9月中旬に発表します。優秀作品は全国コンクール応募作品として推薦することになっています。応募についてくわしいことは市役所総務課企画統計係(電話3111、内線205)または、県統計調査課資料普及係(電話④-2111、内線366)へおたずねください。



5月10日から国鉄の旅客運賃・料金を次のとおり改めました。

▼従来の1等と2等の2本建となっていた旅客運賃・料金を、2等車を基準にした1本建のものに改めました。▼これに伴って1等の座席車・寝台車などの名まえを次のように変えました。

- 2等座席車→普通車
- 1等座席車→グリーン車
- 2等寝台車→B寝台車
- 1等寝台車→A寝台車

▼特急券、寝台券などの払いもどしの取り扱いも変わりました。

▼改正のくわしいことは鳥栖駅旅行

寄 付

ありがとうございました

香典返し

社会福祉協議会へ 下野町久富次
 男さん(妻タキさん死亡のため) 本町志垣タマさん(夫重三さん) 秋葉町二丁目永沢一信さん(父修治さん)

福祉資金へ 酒井東町山田藤七さん(父ニタ太郎さん)

老人福祉センターへ 立石町小石哲昭さん(祖母イケさん)

一般寄付

社会福祉協議会へ 3,000円……原町松尾信義さん 700円……本鳥栖町高木ミヨ子さんから期限の過ぎた拾いものを。

空箱・納付一元

鳥栖葬儀社

成福商店

秋葉町一丁目(電2588番)

相談所(電話2279)にパンフレットを用意しています。

便利な往復キップ

片道の距離が1,021キロを越えるときは、往復キップをご利用になりますと、帰りの運賃が1割5分引き、1,221キロを越えると2割5分引きになります。この有効期間は1カ月ですから、長期滞在にも便利です。

ご利用いただける例

鳥栖～静岡

片道 3,210円 往復 5,940円

鳥栖～横浜

片道 3,460円 往復 6,400円

鳥栖～東京

片道 3,540円 往復 6,550円

観光団募集中

山陰観光団 7月13日(日)～7月16日(木)、団費1万4,800円、みどころは出雲大社、日御崎、一畑葉師、美保関、皆生温泉、鳥取砂丘、玉造温泉。

十和田湖と北海道の旅 7月16日(水)～7月25日(金) 団費7万3,000円、大自然をたずねて特急寝台、新幹線、ジェット機のデラックス立体コース。

▼有名観光地を要領よく経済的に、高齢のかたでも気安く参加できるコースです。医療班も同行します。

お申込みは鳥栖駅旅行相談所へ。電話2279または2020。

身近な統計

⑭

町別の人口と世帯数

(44年5月1日現在 住民基本台帳による)

町名	人口	男	女	世帯数	町名	人口	男	女	世帯数
轟木町	1,226	601	625	293	古賀町	294	132	162	68
元町	1,267	586	681	432	河内町	192	101	91	41
秋葉町	713	331	382	171	酒井西町	563	276	287	114
本町	1,900	896	1,004	498	酒井東町	527	242	285	95
本鳥栖町	1,853	900	953	456	曾根崎町	1,852	878	974	473
藤木町	1,428	685	743	428	水屋町	315	141	174	62
今泉町	1,367	717	650	433	飯田町	545	250	295	105
真木町	559	266	293	99	原町	964	467	497	222
高田町	411	197	214	84	姫方町	585	282	303	119
東町	1,258	585	673	326	幡崎町	336	160	176	62
木通町	696	322	374	180	桜町	1,143	549	594	263
古野町	781	380	401	196	松原町	563	280	283	139
大正町	911	421	490	229	宿町	1,681	830	851	418
土井町	531	262	269	138	蔵上町	624	308	316	125
鎗田町	1,538	729	809	384	養父町	354	175	179	76
京町	731	370	361	194	牛原町	547	263	284	101
安楽寺町	235	111	124	51	山浦町	904	422	482	188
布津原町	1,594	810	784	464	山都町	329	163	166	82
田代昌町	494	247	247	117	原古賀町	880	425	455	179
田代新町	322	177	145	70	平田町	793	393	400	112
田代上町	297	142	155	61	立石町	1,059	507	552	243
田代	579	266	313	136	江島町	542	258	284	117
大宮町	1,063	500	563	255	村田町	1,359	687	672	283
田代外町	933	441	492	221	儀徳町	1,066	504	562	262
田代本町	933	441	492	221	幸津町	963	473	490	220
永吉町	862	417	445	179	下野町	871	422	449	185
今町	374	184	190	70	三島町	469	233	236	94
袖比町	546	248	298	95					
神辺町	1,583	765	818	351					
萱方町	868	421	447	220	合計	47,240	22,798	24,442	10,279